

## 「運の平等主義」をめぐって：ステュワート・ホワイトによる検討

細見，佳子  
九州大学大学院法学研究院：協力研究員

<https://doi.org/10.15017/1500381>

---

出版情報：九大法学．109，pp.61-74，2014-10-01．九大法学会  
バージョン：  
権利関係：

研究ノート

「運の平等主義」をめぐる

— ステュワート・ホワイイトによる検討 —

細見佳子

はじめに

1. ドウオーキンの「資源の平等」
  1. 1. 外的資源と内的資源
  1. 2. 反・福利の平等
2. ドウオーキンに対する批判 — コーエンとセン
  2. 1. コーエンによる批判
  2. 2. センによる批判
  2. 3. 資源 対 潜在能力
3. 自由への脅威
  3. 1. 勤労所得の再分配に対する批判
  3. 2. 平等主義者によるリバタリアンへの反論

4. アンダーソンによる運の平等主義批判

4. 1. 運の平等主義的世界

4. 2. アンダーソンによる批判

4. 3. アンダーソンの平等論

4. 4. アンダーソンに対する応答

おわりに

はじめに

本稿は、近年英米の平等論の展開に多大な影響を与えている「運の平等主義」(luck egalitarianism)と呼ばれる議論を、ステュワート・ホワイイト (Stuart White) による検討を紹介する形で、説明するものである。ホワイイトの著書『平等』(Equality) は、出版社 Polity の Key Concepts シリーズのうちの一つであり、言わば教科書ではあるが、平等というテーマを様々な角度から検討し、幅広い対象者の興味をひくものとなっている (Chambers 2008 : 141)。ホワイイトは、そのうちの一章をさいて、運の平等主義にまつわる議論を整理している。ここで、運の平等主義を簡単に説明しておこう。運の平等

主義は、エリザベス・アンダーソン (Elizabeth Anderson) が「平等論の論点は何か」(“What Is the Point of Equality?”)という論文において、リチャード・アーヌソン (Richard Arneson) / G・A・コーエン (Gerald A. Cohen) / ロナルド・ドゥオーキン (Ronald Dworkin) / トマス・ネーゲル (Thomas Nagel) / ジョン・ローマー (John Roemer) / エリック・ラロウスキー (Eric Rakowski) / フィリップ・ヴァン・パリース (Philippe Van Parijs) のような重要な平等主義者による理論的アプローチを特徴づけるために導入した用語である (Muñoz 2008: 493; 細見二〇一一)。この運の平等主義という理念によると、人々が制御しえない「自然的運」(brute luck)を反映する不平等は不正であり、共同体はそのような不平等を匡し、防止するように行動すべきである。しかし、どれくらい勤勉に働くか、あるいはギャンブルをするかの選択のような、人々が違う選択をすること、すなわち「選択的運」(option luck)によって生じる不平等は正当であり、尊重されるべきである (White 2007: 78-9)。

本稿は、ホワイトの叙述に沿って、運の平等主義の中心人物であるドゥオーキンの資源の平等論(一)、ドゥオーキンの「資源」に対する批判(二)、自由尊重主義から見た運の平等

主義批判——「右派」からの異議——(三)、アンダーソンによる運の平等主義批判——「左派」からの異議——(四)の順序で進行していく。その際、基本的に、ホワイトによる他の論者の引用にも忠実な形となることをお断りしておきたい。

\* オックスフォード大学ジーザス・カレッジのホームページ (<http://www.politics.ox.ac.uk/index.php/profile/stuart-white.html>) によると、ホワイトは、政治思想、公共政策、政治思想史の研究者であり、平等に関する著作の他には、シテイズンシップ、ニュー・レイバー、シヴィック・ミニマムについての著作がある。オックスフォード大学で政治学の修士号 (MPhil) を取得した後、プリンストン大学で政治学の博士号を取得した。MIT 準教授を経て、二〇〇〇年からジーザス・カレッジのフェロー、テューター(政治学)とオックスフォード大学のレクチャーを務めている。

### 1. ドゥオーキンの「資源の平等」

ホワイトは、ドゥオーキンが著書『平等とは何か』(Sovereign

virtue) で展開する「資源の平等」(equality of resources) を、以下のように説明している。ホワイトによると、資源の平等は、二つの考え方に基づく (ibid: 79)。それらは、各人が自身の人生での成功に責任を持つという考え方と、政治共同体がその成員を平等な配慮と尊重を持って処遇することを義務づけられているという考え方である (Dworkin 2000: 57-104-115)。この二つの考え方を合わせて、ドゥオーキンは、公正な経済的分配は、「企図に敏感」(ambition-sensitive) と「才能に非敏感」(endowment-insensitive) という要請を同時に満たさなければならないと主張する (ibid: 89-112-116)。のだと、ホワイトは言うのである。企図に敏感であることは、人々が選択するライフスタイルによって生じる結果を尊重することを要求し、才能に非敏感であることは、何ら落ち度が無い個人は、他者と同等の資源を確実に与えられることを要求する (White 2007: 80)。ただし、結果の平等は支持しない。「自分たちが労働できるにもかかわらず遊んで暮らすことを選択する人々が勤勉な人々の生産物によって償いを受けるような世界は全くもって擁護不可能である」(Dworkin 2000: 211-118)。

このような考え方から、ドゥオーキンは自然的運と選択的運の区別を導入する。例えば、流星が道を歩いている人に衝

突するなら、これは個人の制御を超えており、自然的不運である。対照的に、老後の貯えを競馬に賭けて、賭けた馬が負けるなら、これは個人がリスクをとることを選択した問題であるから、選択的不運ということになる。才能に非敏感という要請は、自然的不運のために、人々が資源の面で不利とならないよう保護することを求める。企図に敏感であるということとは、選択的運から生じる不平等を尊重することを要求する。

ホワイトは、ドゥオーキンの議論を、「外的資源」(external resources) と「内的資源」(internal resources)、反一福利の平等という流れで整理している (White 2007: 81-4)。引き続き、ホワイトの説明に沿って、ドゥオーキンの平等論を見つみよう。

### 1. 1. 外的資源と内的資源

外的資源と内的資源は、ホワイト独自の概念である。ここでは、その説明をしてみることにする。

無人島に難破した一集団の人々。島には、木々や小川、土地という外的資源がある。この外的資源を平等に分配するために、人々は競売を行う。人々は平等な分け前の貝殻通貨として使用し、資源に値をつけていく。平等な競売力をもつ

人々が、購入した資源に満足し、すべての資源が売却されたとき、競売が終了する。こうして、人々は、一定のまとまった資源に権限を持つようになる。ホワイトによると、各人は同じ配分の貝殻で資源を購入するので、才能に非敏感であり、資源は人々の選択を反映するから、企図に敏感であるといえる (ibid.: 81)。

では、内的資源はどのようなものか。生産能力に関わる健康と才能。それらが内的資源である (ibid.: 81-2)。この内的資源は、不平等となりがちである。これを解決するために、ドゥオーキンは「仮想的保険市場」(hypothetical insurance)を導入する。例えば、動くことができない障がいや、低い稼ぎしか得ることができない能力というような生得的資質で生まれることに対して保険契約ができるというものである。もちろんこれは仮想であり、現実にはできないことである。それでも、これによって、コミュニティの中の平均的なメンバーが購入する保険がどれくらいかを査定することができ、この平均を公共政策のガイドとして、政府は保険料負担と保険給付とを釣り合わせるように所得移転の政策を実施できるとする。

## 1. 2. 反一福利の平等

ここでもホワイトの整理を追ってみよう。ドゥオーキンは「福利の平等」(equality of welfare)の代替案として資源の平等を提示する (ibid.: 82)。福利の平等の持つ魅力をドゥオーキンも認める。それは、「人々にとって真に大切なものは金や財ではなく、これらとは区別される福利それ自体である」という「考え方の中に存する」(Dworkin 2000: 31 = 四五)。福利の平等論者は、福利を目標達成のような成功と見るか、享楽の量と見るかの何れにせよ、政府は人々の福利を平等にするように資源を分配しなければならないと主張する。ドゥオーキンはこの福利の平等には多くの問題があると考ええる。

まずは、「高価な嗜好」(the expensive tastes)の問題である (White 2007: 83)。ドゥオーキンの例では、福利の平等を維持するためには、手に入りにくい高価な酒でしか満足を得られない者のように、満足するのに高くつく嗜好を持つ者に、他よりも多くの資源を与えることになってしまう。その一方で、重度の障がいをもつが、禁欲であり、自らの才能を十分に生かすことができるので、他者と同等の福利を持つ「満足した禁欲な重度障がい者」の例が挙げられる。この場合は、福利は低くなくても、何らかの援助を受けるべきと考えるの

ではないかと問題提起するのである。

さらに大きな問題として、人々が送る生活にとっての福利の重要度は、人によって違いがあるという問題がある。例えば、AとBの二つの生活から一つを選択するよう迫られたとする。Aの生活は、偉大な知的発見をしたが、本人自身は達成したい目標には及ばず、まだ努力が足りないと思っており、ひどく不幸である。一方、Bの生活は、本人が目標を低めに設定しており、比較的幸福であるが、何ら偉大な発見をしていない。もちろん、偉大な発見と幸福な生活とのどちらを選択するかは、福利の捉え方による。

このような問題から、福利を基準として、分配等の政策を形成することは困難であり、資源の平等の方が優位にあるというのがドウオーキンの主張である (ibid.: 84)。

## 2. ドウオーキンに対する批判——コーエンとセン

ドウオーキンの理論は、多くの応答と批判を喚起した (ibid.: 84)。ホワイトらは、ドウオーキンによる生産能力についての扱いに問題があるとする。ドウオーキンの理論をおし

通すなら、自然的運により乏しい生産能力しか得られなかった者への補償は、インセンティブを度外視すれば、人々の稼働能力を平等にする程度の補償となるべきであり、それ以下は不正だと批判する。

続けて、ホワイトは、G・A・コーエンとアマルティア・セン (Amartya Sen) による批判——ドウオーキンが、不利な状態を査定する際に、専ら「資源」に集中すべきだと強調することへの批判——を紹介している。ここでも、ホワイトの整理を追うことにしよう。

### 2. 1. コーエンによる批判

まず、コーエンは、ドウオーキンがあまりにも福利への関心を閉ざしすぎていると批判する (ibid.: 84-6)。コーエンは、腕を十分に動かすことはできるが、動かした後に強い痛みを被る「不遇な人」という架空の例をあげる。その人に対して、痛みを抑えるために提供できる高価な薬はある。コーエンは、その人がその薬を要求する権利をもつということを、いかなる平等主義者も理解するだろうとする。その際、この寛大な理解を動機づけるのは、その人の福利へのアクセスという関心以外にないと、彼は言う。確かに、問題のある種の資源の

不足としてみなし、彼は「腕を動かした後の」痛みを避けることができる資源」を欠いていると言うことができる。しかし、これを言うときに我々は、「たとえ、それを描写するため資源主義者の言葉を使っているとしても、平等な福利の機会という考え方に訴えているであろう」(Cohen 1989: 919)。

それゆえコーエンは、ときには福利の不利 (welfare disadvantage) が重要となると主張する (White 2007: 856)。しかし、そうだとすると、高価な嗜好が問題になる。コーエンも、高価な嗜好を培う者は、追加の資源を与えられるべきではないということに同意する。しかし、コーエンは、高価な嗜好を選択して培っている場合に限るのだと言う。つまり、高価な嗜好を遺伝として生得的に持つたり、意図せず社会的に身につけたりする場合は、自然的不運にあたり、補償すべきではないかと言うのである。コーエンによると、ドゥオーキンは、個人の嗜好も、自然的不運による不利となりうることを理解していない。

## 2. 2. センによる批判

次にセンによるドゥオーキン批判である。ここでも、ホワイトによる整理 (ibid.: 86-7) を参照しよう。

まず、ホワイトは、センの潜在能力アプローチ (capabilities approach) を、次のように説明する。センは、個人の福祉 (well-being) を、その人の生活の質、「生活の良さ」(wellness) として見ており、生活を、相互に関連した「機能」(functionings) — ある状態になったり、何かをすること — の集合からなっていると理解しており、「重要な機能は、『適切な栄養を得ているか』『健康状態にあるか』『避けられる病気にかかっていないか』『早死にしていないか』などといった基本的なものから、『幸福であるか』『自尊心を持っているか』『社会生活に参加しているか』などといった複雑なものまで多岐にわたる」(Sen 1992: 89 || 五九) とする。また、ある者の潜在能力は、その者が機能を達成する力であり、すなわち、「様々なタイプの生活を送る」という個人の自由を反映した機能のベクトルの集合 (ibid.: 40 || 六〇) である。このセンの潜在能力アプローチからすると、重要な機能を達成するための、能力や有効な自由において平等であるかが問題となる。

この潜在能力の観点から、センは、福利主義 (welfarism) を批判する。貧しい者は、少ないものでも、幸福で、満足することができるように、自己を律する。しかし、豊かな者は、少ないものでは、幸福や満足を得ることができない。この状

況で、福利を平等にするなら、所得と富の不平等は維持され  
てしまう。しかし、資源の平等も受容できない。センによる  
と、資源の平等は、市民の持つ「基本財」(primary goods)、  
特に所得と富の分配に焦点をあわせるジョン・ロールズ (John  
Rawls) 理論の例証である。センによるロールズ批判、そし  
て、その延長としてのドゥオーキン批判は、所得と富の平等、  
そして資源の平等では、健康状態や身体的機能のために、潜  
在能力の平等は達成しえないというものである。「たとえ基本  
財や資源の保有が平等であっても、人々が享受している実際  
の自由は深刻な不平等を伴っているかもしれない」(ibid.: 81  
―115)。

## 2. 3 資源 対 潜在能力

ホワイトは、センとコーエンの批判は共通点が多いと言う  
(White 2007: 87)。センもコーエンも、平等の多元的・アクセ  
ス理論 (pluralistic access theory) とでも呼びうる理論に同意す  
る。それは、二人の人がいかに平等かを検討するとき、福利  
を含むが、福利だけに矮小化されない、様々なタイプの利点

へのアクセスに、焦点をあてるべきだという理論である。

ホワイトは、ドゥオーキンの資源の平等と、センやコーエ  
ンが主張する平等との対立をどのように評価するのか。ホワ  
イトは、ドゥオーキンに好意的な立場をとり、以下のように  
述べている。ドゥオーキンにとって、福利の平等がもつ難点  
は、普遍的な平等概念たりえないことである。何が価値ある  
生活かについては、一様に決めることはできないからである。  
潜在能力は、一定の機能を達成する能力であるが、どの機能  
が重要なのかも、一様に判断しうるとは思われない。

コーエンの「筋肉痛に高価な薬が必要な不遇な人」の例に  
対して、ドゥオーキンは次のように述べる。「大方の人間が認  
めるだろうが、まともな生活とは、他の点でそれがどのよう  
なものであれ、長引く重い肉体的精神的な痛みや不快感のな  
い生活である。したがって、高価な薬や衣服を手に入れない  
限り、痛みや憂鬱感や不快感を必ず引き起してしまうような  
肉体的精神的な悪状況は明らかにハンディキャップである。  
……痛みを生むこうした悪状況は個人的資源の不足に関する  
典型事例であり、……資源の平等は原則的に補償を行う。……  
薬を購入可能にするための基金を仮想的保険機構はまず間違い  
なく提供するだろう」(Dworkin 2000: 297 ― 399―400)。

ホワイトは、センが想定する潜在能力の欠如に対しても、仮想的保険市場が解決するだろうと言う (White 2007: 88)。そして、ドゥオーキンの平等論は、實際上、コーエンとセン同様に、多元的であり、いくつかの潜在能力の欠如をもカバーしうるとする。その上で、ドゥオーキン理論は、保険市場によって一様には決まり難い、普遍的に重要な基本的潜在能力を識別することを試みる、有益な思考実験たりうると評価する (ibid.: 89)。

### 3. 自由への脅威

#### 3. 1. 勤労所得の再分配に対する批判

平等を主張する理論は、必ずといってよいほど、自由の信奉者から批判を受ける。ホワイトによると、運の平等主義は、勤労所得の再分配へ強く関与 (commitment) している点で、自由への脅威という批判に直面すると言う (ibid.: 89)。ただし、ホワイトは、再分配課税が必ずしも自由を「減らす」わけではないと言う (ibid.: 89-90)。市場社会では、自由すなわち遂行を許される行動の幅は、所得や富によって決まる。金

銭が無ければ、移動や食事、さらには休養のための材料を得ることができず、材料の多寡によって行動の幅が決まる。よって、政府の介入によって所得と富の移転が行われると、当然、裕福な者の行動の範囲は減少するが、貧しい者の範囲は広がる。この観点からすると、再分配は、平等のために自由を犠牲にする問題ではなくて、より平等な自由を形成する政府の行為の問題であると、ホワイトは述べる。

それでも、個人の自由からみて、勤労所得への課税は問題であると、リバタリアニズムの哲学者は主張するだろうとして、ホワイトはリバタリアンによる異議を検討する (ibid.: 90-92)。まず、まったく自由を欠いている状態にある個人、すなわち奴隷について考察する。奴隷であるということは、他者の所有物であるということである。個人が、他者の身体と能力に絶対的な所有権を持ち、望むことを何でもするように命令する法的権利を持つことになる。このように考えると、自由の本質は、まさに奴隷と反対の状態、すなわち、身体と能力における完全な所有権を持つ自己所有の状態にある。一見したところ、自己所有はたしかに魅力的な考え方のようにみえる。「私の身体は私の所有物である」は、自分で自分の生活を制御したい人に対して投げかける強いスローガンである。

次に、稼ぎのよい有能な労働者の勤労所得に課税して、あまり稼げない労働者へ補助金を支給する、課税―所得移転の仕組みを検討する。ある有能な労働者が、社会平均の二倍以上の賃金を稼ぐことができる想定する。政府は、その労働者が稼ぐ金銭すべてに五〇%の割合で課税し、その金銭を社会の平均以下の稼働能力しかない人への援助を賄うために使う。結果として、有能な労働者が働くこと、選択の余地なく、部分的には、他者の利益のために働くことになる。そのような契約はしていないし、もちろん、そうすることを望んでいないだろう。このゆえに、リバタリアンの哲学者であるロバート・ノージック (Robert Nozick) は、「勤労収入への課税は、強制労働と変わりがなく」(Nozick 1974: 169-174)と批判する。才能のある労働者は、事実上、比較的低い才能しかない労働者によって、部分的に所有されてしまっている。リバタリアンは、この私的所有の否定が、有能な労働者の立場をほとんど奴隷の立場に近づけてしまうことになると主張する。

### 3. 2. 平等主義者によるリバタリアンへの反論

リバタリアンの主張に対して、才能ある労働者の状態は、奴隷の状態とは全く違うということを示すことで、平等主義

者は反論できるとホワイトは言う (White 2007: 91-2)。たとえば、上記の制度の下で、どの程度働くかに関しては、才能ある労働者が完全に裁量で決めることができる。もし、彼が働くことを選択するならば、彼の稼ぎは一定の率で課税されるだろうが、彼は何時間働くかを選ぶことができるし、もちろん全く働かないことを選ぶこともできる(たとえば、彼のパートナーが生活費を稼ぐので、彼が家にいることを好むならば、そうするかもしれない)。彼は職業選択の完全な自由を有しており、ある雇用主のために働きたくないならば、他の雇用主との仕事を常に探すこともできるし、自分で事業をしようとすることもできる。これらはすべて、奴隷が持たない重要な自由である。そうすると、平等主義者が支持する勤労所得課税は、才能のある労働者を奴隷にする、あるいは、その労働者を奴隷の立場と「変わりがなく」立場に置くというリバタリアンの主張は、不合理と思われる、とホワイトはG・A・コーエンらを引用しながら主張する。

奴隷化という非難は、ミスリーディングな誇張であるとしながらも、ホワイトは、リバタリアンの言い分にも一理はあると言う。上記の税制の下で、働くことを選択する才能のある労働者は、部分的に、他者の利益のために、働くことにな

るという主張は、真理を言い当てているとする。才能ある労働者には自分の利益のために働く自由はなく、税制を通して、まるで引き具でつながれたように、他者へつながり一緒に引っぱられてしまうようなことには、検討を要するとする。

ここでは、ひとつだけコメントを述べてみたい。このような話がある。ある職場で、ほとんどいるかないかも分からないほど目立たない労働者がいた。有能で多くの仕事をこなす労働者の中にあつては、霞んで見えるほどであり、いてもいなくても同じだと周囲からは思われていた。ところが、この「霞んだ労働者」がいなくなつてから、その職場の雰囲気が変わるとともに仕事が変わらなくなつた。実は、「霞んだ労働者」は、大きな役割を果たしていたのである。その役割は、色々考えられる。ただ「ほっとする存在」であつたからかもしれない。あるいは、雑用をこなしていたからかもしれない。「決まりきつた仕事、低い技術の職務を遂行する労働者は、他の労働者が自分の才能をより生産的に使用できるように助けている。比較的生産的な役割に従事する人々は、比較的生産性の低い役割に従事している人々がいるお陰で、雑用に時間を費やす必要がなく、恩恵を受けている。大企業の管理職が、もし電話に出なければならぬとしたら、多くの富をもたら

す取引に集中できないだろう。このような省察は、社会における才能や役割の多様性から、誰もが利益を得る方法の真価を認めるべきことを示している」(Anderson 1999: 326)。このように考えるならば、才能ある有能な労働者と、才能のない労働者という単純な区分が、意味を持たなくなろう。

#### 4. アンダーソンによる運の平等主義批判

##### 4. 1. 運の平等主義的世界

運の平等主義が徹底された社会を想定しようと、ホワイトは切り出す(White 2007: 923)。仕事熱心なアーノルドは、会議へ行くために車をとばして角を曲がり、事故にあい、障がいを負い、稼働できなくなった。政府は、彼が被る不利は、彼自身の選択的不運によるものと主張して、援助を拒否する。一方、怠惰なベリルは、ある日バブからの帰り道で宝くじを買つたところ一〇〇万ポンドが当たつた。政府は、彼女の選択的運の結果としての富に課税しない。運の平等主義のユーロピア(あるいはデイストピア)は、ベリルのような宝くじ長者と、アーノルドのような極貧の障がい者がいる社会であ

る、とホワイトは言う。運の平等主義は、著しい経済的不平等を許容し、その結果、権力と社会的地位においても著しい不平等を生んでしまう。

#### 4. 2. アンダーソンによる批判

ホワイトによると、運の平等主義に対しては、正しい方法で平等主義ではないという批判がなされてきた (ibid: 93)。その急先鋒が、アンダーソンである。ここでも、ホワイトによる整理を見てみることにする。アンダーソンは、まず、選択的不運によって不利を被る人々に対する、運の平等主義者の態度を批判する。上述のように、運の平等主義者は、選択的不運の被害者であるアーノルドのような障がい者を、社会が援助する義務はたいへん限られていると主張する。しかし、アンダーソンによると、ある者をこのように障がいの状態にしておくことを、正義は許容しない。そうすることは、その個人を、他者による抑圧や、搾取と虐待を、ひどく受けやすい状態にしてしまうことになる。

次に、運の平等主義についての問題を、アンダーソンは、「才能のない人」(unintelligent) や「障がい者」(handicapped) を、品位を傷つける方法で扱ふことだとする。運の平等主義

者は、劣った内的資源のゆえに補償しようとする。しかし、その補償をする態度はすべて、見下すような哀れみのメッセージを表現しがちになりうる。アンダーソンは「国家平等局」(State Equality Board) が、劣った内的資源しか持たない人々へ手紙を送り、補償を届ける理由を説明する場面を想定する。想定上の手紙は次のように言う。

「醜く、社会的に不様な人へ…

あなたは周りの人々にたいへん嫌われるので、誰もあなたの友達や生涯の伴侶になりたがらないというのは、なんとも悲しいことである。私たちは、あなたの友達や結婚相手になって、埋め合わせをするつもりはない。私たちには、交際の自由があるので。しかし、美しく魅力的な私たちが提供する、これらの物質的な財を消費することで、あなたは惨めな孤独な状態にある自分を慰めることができる」(Anderson 1999: 305)。

ホワイトによると、アンダーソンのここでの論点は、マイケル・ヤング (Michael Young) のメリトクラシー批評を想起させるものである (White 2007: 93-4)。ヤングは、能力主義が、競争に負ける人々に劣等感を植えつけ、他方で、勝つ人に自分たちは本質的に優れていると思わせることで、地位の平等を掘り崩すと主張する。アンダーソンも、運の平等主義

が、劣った内的資源への補償という説明をすることは、劣等と優越の態度を生み、それゆえ、地位の平等を掘り崩すだろうと述べている。

#### 4. 3. アンダーソンの平等論

アンダーソンによる運の平等主義に対する代替案では、経済的平等の問題を、社会的平等と政治的平等への関心によって十分に決定されるべきものとして取り扱っている。平等主義には二つの中心的目標があるとアンダーソンは言う。第一に、抑圧を廃止することである。すなわち抑圧とは、「ある人々が、他者を支配、搾取したり、社会の周辺のな地位に追いやったり、卑しめたり、暴力を加えたりすることによる社会的な関係の形態である」(Anderson 1999: 313)。第二に、民主主義的なコミュニケーションを形成することである。すなわち、「すべての者が容認できるルールに従って、平等な者たちの間での開かれた議論によって、集合的な決定」がなされる社会の形成である (ibid.: 313)。これらの目標を達成するために、抑圧的な社会関係をなくし、政治参加するために必要な資源へ常に人々がアクセスできることを確実にしながら、政府は所得と富の分配をしなければならぬ。しかし、所得と富の

平等は、それ自体が目標ではない。抑圧を避け、民主政治に完全にすべての者が参加できることを確実にするのに必要である程度の平等のみが必要なのである。そのみならず、障がい者、ゲイ、レズビアンといったマージナルな集団に対する社会の態度を変えることも要求される (ibid.: 320)。

このアンダーソンの経済的平等へのアプローチを、ホワイトは、「地位-権力アプローチ」(the status-power approach) と呼び、以下のように検討している (White 2007: 94-5)。そのアプローチは、経済的不平等を、もっぱら地位と権力(個人的な関係における権力と政治過程における権力の両方)における不平等の問題として扱うべきであるという立場からなされる。経済的平等への地位-権力アプローチは、政治思想において長い歴史を有する。たとえば、政治領域における平等を確保するために、経済的不平等は緩和されなければならないという主張は、市民的共和主義において中心的な主張である。『社会契約論』(Du Contrat Social) においてジャン＝ジャック・ルソー (Jean-Jacques Rousseau) は、経済的不平等が、政治的平等を脅かす不安定な状態をうみだすだろうと述べた (Rousseau 1994 [1762]: 87 = 81)。経済的不平等は、地位の平等を脅かすので、経済的不平等を緩和すべきだとい

う議論は、R・H・トーニー (Richard H. Tawney) などのイギリスの社会主義思想家にもみられる議論である。

#### 4. 4. アンダーソンに対する応答

最後に、ホワイトは、アンダーソンに対して運の平等主義者がどのように応答するかを、次のように述べている (White 2007: 957)。第一に、運の平等主義者の立場を、アンダーソンが正確に理解しているかを問題にする。例えば、ドゥオーキンのような運の平等主義者が、必ずしも、内的資源に対する金銭補償の提供だけで対応するつもりなのかは、明らかでないとする。「障がい」をもつ人は、偏見と闘い社会に統合されるための手段を得るよりもむしろ、金銭補償を受けとるべきだとは、ドゥオーキンは言っていない。仮想保険市場において人々が購入する保険は、単に狭い補償という種類の手段というよりはむしろ、この統合の手段を含むと理解される。さらに、アンダーソンが、障がいを持つ人々を社会統合すべきだと主張するのは正しいが、資源が稀少であることを考えれば、社会がどれくらい費用をかけるのかという、難しい問題がある。ドゥオーキンの仮想保険市場のような思考実験こそが、社会が統合の政策にいくら費やすことが公正か

についての難しい問題を理解する助けとなるかもしれない、ホワイトは言う。

第二に、アンダーソンの異議は、運の平等主義が画する區別を完全に無視してしまうと、ホワイトは言う。地位の平等は、勤勉な市民の集団が、働くことができるのに働かないことを選択する他者を、継続的に援助することを要求されるという配置によって、掘り崩されてしまう。アンダーソン自身、このような援助は、労働を条件として為しうるということを認めている。この点で、彼女の運の平等主義に対する代替案は、運の平等主義の社会政策とさほど違わないものとなると、ホワイトは言う。

第三に、地位と権力の不平等への経済的不平等の影響が、道徳的に重要であるとしても、この特定の影響のみが重要と考えるべきかは疑問だと、ホワイトは指摘する。所得と富の不平等は、それ自体、正義の問題としてみなすべき多数の仕方、ライフ・チャンス (life chances) に影響を与えるものであり、地位と権力の不平等へのインパクトに限るのみというものではない。そうだとすると、地位・権力アプローチを十分なものみなすことはできず、何が所得と富の公正な分配に寄与するかについて情報を提供してくれる、運の平等主

義のような、他のアプローチに目を向けなければならない。

しかしながら、これらの点は、運の平等主義を完全に退けるべきではないということを示唆するにすぎず、運の平等主義にも問題が残る。ホワイトは、おそらく、両見解の平衡を保たせながら統合するような理論が発見されるべきであろうと言う。あるいは、両者の緊張関係から生じる論点を受容し、この緊張関係が与える難しい選択に公平に取り組むために、両者の見方を受け入れるよう、学ばなければならないということなのかもしれないと締めくくる。

## おわりに

このように、運の平等主義をめぐる議論は、何を平等の対象にするか、つまり何を平等にするかをめぐる議論と言えよう。この議論は、今後も、何が最も望ましい平等のあり方なのかについて、唯一の完全な解答を見出さないかもしれない。ホワイトの言う、運の平等主義とその批判理論との平衡を保たせながら統合するような理論を見出すことは、果てしない探求である。今後のさらなる展開が期待される。

## 参考文献

- Anderson, Elizabeth, 1999 "What is the Point of Equality?," *Ethics* 109.  
 Chambers, Clare, 2008 "Assessing Equality," *Res Publica*.  
 Cohen, G. A., 1989 "On the Currency of Egalitarian Justice," *Ethics* 99.  
 Dworkin, Ronald, 2000 *Sovereign Virtue: The Theory and Practice of Equality*, Harvard UP. [小林公・大江洋・高橋秀治・高橋文彦訳 二〇〇二年 『平等とは何か』 木鐸社]。  
 Nozick, Robert, 1974 *Anarchy, State, and Utopia*, Basic Books. [嶋津格訳 二〇〇四年 『アナーキー・国家・ユートピア』 木鐸社]。  
 Munoz, Cristian Pérez, 2008 "Equality by Stuart White," *Canadian Journal of Political Science* 41.  
 Rousseau, Jean-Jacques, translated by Christopher Betts, 1994 [1762] *The Social Contract*, Oxford UP. [作田啓一訳 二〇一〇年 『社会契約論』 白水社]。  
 Sen Amartya, 1992 *Inequality Reexamined*, Oxford UP. [池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳 一九九九年 『不平等の再検討』 岩波書店]。  
 White, Stuart, 2007 *Equality*, Polity.  
 細見佳子 二〇一一年 「民主主義的平等論の可能性——E・アンダーソンの『平等論の論点とは何か』」 九大法学第一〇三号。